

村づくりと校区公民館

—鹿児島県溝辺町竹子小学校校区の事例を中心として—

The Reconstruction Movement of the Village Community and the Community Learning Center of the Primary Area

神田嘉延
Yoshinobu KANDA

目 次

はじめに	
第一章 鹿児島県溝辺町竹子の地域の特徴	
第一節 大字竹子地域の人口と農業の特徴	
第二節 農業の高齢化と地域の振興	
第二章 竹子地区の共正会と校区公民館—小さな自治体の歴史的・社会的基盤	
第一節 竹子地域の共正会の形成の社会的契機	
第二節 竹子大字の地域事業と村行政の二重構造	
—小学校を中心とする大字竹子の小さな「自治体」の基盤—	
第三章 竹子小学校の郷土学習とPTA活動の特徴	
第一節 共正会と小学校の教育実践	
第二節 地域教材による総合学習の実践	

はじめに

地方分権促進ということで、市町村の合併問題は地方自治体にとって、大きな課題になっている。教育や福祉、環境問題など地域住民の暮らしに直接的に関係してくる地域課題は、大型の町村合併では解決しない。

教育や福祉、地域の環境問題など住民の暮らしを考えていくうえで、自治体の機能を大きくしていくということではなく、逆に小さくしていくという側面があることを忘れてはならない。町村自治体の業務の具体的な内容を考えて、町村連合や合併をしていくという行政効率的な側面ばかりではなく、地域の暮らしの視点から住民の自治的まとまりを小さくしていくことの側面もあることを見落としてはならない。

このような中で、あらためて小学校を中心とす

る住民の自治的まとまりが課題になってくる。農村における小学校は、伝統的に地域の文化センター的役割を果たし、子どもの教育の場はもちろんのこと、地域住民の文化的、学習的なよりどころになってきた。

小学校の運動会は、地域住民の運動会になり、地域の伝統的行事は学校教育の行事と深くかかわってきた。農村において、地域の青年たちの学びの場として、実業補習学校が明治末期から大正期にかけて、積極的に普及していくが、それは、小学校施設を利用しての青年の補習教育として展開した。これも小学校のもっていた地域文化センター的役割があったからである。地域住民は小学校を中心にして、住民の文化的なまとまりがあつたのである。このまとまりは、地域によって、共有林野の問題とも結び、財政的な基盤をもっていたのである。小学校の校区は、住民の生活と文化、生産という側面からの自治的単位として機能していた。校区は、子どもの通学区域という側面だけではなかったのである。

ところで、鹿児島空港のある溝辺町は、伝統的に5つの大字からなっている自治体であるが、その一つの大字竹子は、小学校校区である。竹子小学校の校区は、共有林を管理・経営する大字が一致し、地域の共同的な活動と小学校の教育活動の結びつきを伝統的に強くもっていたところである。溝辺町は大字を中心としての地域的まとまりが強いということで、大字を重視した体制をとってきた。大字と小学校の校区が一致していたのである。しかし、現在では、一部の今別府集落では竹子と離れて、役場のある麓地域の溝辺小学校に通学を願う地域も生まれ、竹子の大字地域の住民のすべてが竹子小学校の通学区域になっているわ

けではない。この問題は、地域で大きな紛糾になつたが、結局は認められていくことになった。

竹子「たかぜ」には、伝統的に、「山には木を、里には人を」と考えがあり、地区の共有林野200ヘクタールの財産区に木を植えて、青少年の教育活動に積極的に援助してきたのある。竹子共正会として山の財産区の管理運営と地域教育活動に財団の組織が機能していた。さらに、この財団は、網掛川上流を水源とする水道事業にもとりくんでいるのである。

共正会は、明治中期に山の共同管理・経営のために生まれた地域組織であるが、人づくりに伝統的に力を入れてきた。小学校の条件整備に積極的に後援してきたのである。小学校の体育館をたてたときも、共正会が多額な援助をしている。

本稿では、溝辺町の竹子小学校の校区の地域住民自治組織である共正会を小さな自治体として、位置づけて、むらづくりと小学校の校区の公民館を分析するものである。本研究は、鹿児島大学合同研究プロジェクト・大地・食・人間の健康を保全する環境革命への試行「網掛川流域共生プロジェクト」の一環である。

第一章 溝辺町竹子小学校の校区の地域的特徴

第一節 大字竹子地域の人口と農業の特徴

竹子小学校の校区の住民は、476世帯で、1340人の人口を有する地域である。65歳以上の人口が、335人である（2001年3月の住民台帳集計）。

2001年に小学校に在籍する子どもは72人である。1993年の児童数は、107人であったことから小学校の児童数の急激な減少がみられる。現在の72人の児童数は、小学校の近くの計牛団地から15人、前団地から6人と、団地から小学校に通う子どもが最も多くなっている。住宅団地は、竹子小学校の児童数の確保に大きな役割を果たしているのである。

竹子地域の農家の総数は、220戸で、このうち、農産物を販売している農家数は、168戸である。100万未満109戸、100万以上～200万未満19戸、200万～300万15戸、300～500万4戸、500～700万5戸、700万～1000万7戸、1000万以上9戸となっている。

農家 総数	販 売 り	100万 未 満	100万 か ら 200万 未 満	200万 か ら 300万 未 満	300万 か ら 500万 未 満	500万 か ら 700万 未 満	700万 か ら 1千万 未 満	1千万 以 上
220戸	168戸	109戸	19戸	15戸	4戸	5戸	7戸	9戸

2000年 農業センサス

稲作以外の販売額一位の農産物は、肉用牛36戸、工芸作物21戸、果樹12戸、路地野菜5戸、施設野菜2戸、花卉・花木4戸、酪農2戸、養豚1戸、養鶏1戸となっている。専業農家50戸であるが、このうち男子生産人口のいる農家は24戸である。また、環境保全農業にとりくんでいる農家は、70戸である。環境保全農業のとりくみが34%と県平均27%に比して高い地域である。

多くの農家は零細農家で、農業が家計補充的な性格をもっている。しかし、農業によって、生計をたてている専業農家が竹子地域で一定の比率をもっていることも重要な現実である。つまり、地域農業を支えている層が存在しているのである。

農家世帯で2世帯89戸、3世帯39戸と半数以上が複数世帯構成になっているが、農家が220戸ということは、竹子地域の総世帯数476に対して、半数以下である。農家の複数世帯138戸を考慮しても農家以外の世帯数が増えていることがわかる。竹子地域の農家と一般世帯の混住化が進んでいる。

竹子地域は、混住化によって地域の住民の若い世代の人口が確保され、高齢化がくいとめられている。農家世帯の年齢別人口構成は地域世帯に比べると高齢化の比率が高くなっている。農家世帯員729名に対して、65歳以上の人口が208名で、14歳以下の人口は、69名となっており、高齢化の実態が明らかである（2000年農業センサス）。

溝辺町の農業は、稲作176ha、休耕田11.4ha、転作4.4ha、果樹園34.6ha、茶園232ha、畑401.1ha、飼料用作物だけ186.2ha、作付けなし畑32.3ha

（2000年世界農業センサス）となっているが、大字竹子地区の特徴は、水田が溝辺町の6割ということと、果樹園が戦前から行われていたという歴史的特徴を持っている。

大字竹子は、昔から水田地帯が開けていた地域であるが、水不足に絶えず悩まされてきた。このため、灌漑工事、溜め池工事が地域住民の共同の

労働として、伝統的に行われてきた。また、水をめぐる網掛川の上流と下流の集落間の争いも歴史的に、度々起きている。

竹子地域の畠地かんがい事業として、竹子原県営畠地帯総合土地改良事業は、地域の農業経営の形態を変えていく転機になった。この事業は、昭和56年度から着工して、平成7年までの大工事であった。事業が始まったときの受益農家数は、222戸であった。

1993年の営農推進連絡協議会の営農計画書では、竹子原の総耕地135haの内分けの作付けは、普通畠111ha、樹園地24haである。作付け総面積は、野菜22.8ha、飼料作物72ha、たばこ10ha、茶17ha、果樹7ha、花卉2.2ha、甘藷10ha、そば4ha、陸稻1haである。

家畜の飼養頭羽数は、生産牛316頭、肥育7頭、乳牛120頭、豚3275頭、肉用鶏30000羽と営農計画をたてている。農業就業人口は、15歳から59歳までが130人、60歳186人（1993年に予測した平成10年）と高齢者の占める比率が約6割弱を見込んでいる。受益農家数は203戸であるが、担い手農家数は67戸である。

竹子地区は、据石岡、稻荷、宮川内、宮久と4つの自治公民館・行政区からなっている。溝辺町での村づくりの重点地区として、平成8年度から竹子地区の据石岡の自治公民館が指定されている。

地区的総戸数は141戸で、農家戸数は51戸と、地域の農家率は36%と他の自治公民館に比較すると低い。この据石岡の自治公民館は、小学校のある地域で、団地が含まれているためである。専業農家12戸、第1種兼業7戸、第2種32戸、担い手農家7戸である。農業就業人口は、157人であるが、60歳以上の農業就業者が61人と登録しているが、大字竹子のなかでは、相対的に高齢化がくい止められているといえよう。話し合いによって、農業・農村の将来構想を平成8年にまとまっている。

第二節 農業の高齢化と地域の振興

農業振興面の現状は、高齢化がすすんでいるという地域の認識である。竹子原の土地改良事業も平成8年8月より、基盤整備が完了し、畠地に畠

かんの通水が開始している。地域では、女性が中心になって野菜の無人販売所を経営している。農家の経営規模も50a未満が23戸である。50a～100a 13戸と零細的な農業経営規模が多い。300a以上は4戸である。

経営規模別農家数 平成7年

50a	50a~100a	100a~200a	200a~300a	300a~	計
23	13	7	4	4	51

1998年 農業センサス

農家の意向意識状況は、77人のうち、現状維持を志向する農民が70人と最も多く、拡大志向は5人、縮小1人、離農1人となっている。40歳未満の5名についても現状維持志向である。

農家の意向意識

	40歳未満	40歳~49歳	50歳~59歳	60歳~	計
拡 大		2	2	1	5
現 状	5	13	21	31	70
縮 小		1			1
離 農				1	1
計	5	16	23	33	77

農業構造実態調査事業に基づく農家意向調査

この自治公民館の地区的農業振興の課題は、高齢化・女性農業化が進んでいる現状のなかで、高齢者でとりくめる高い品質の作物の導入を課題としている。このために、軽量・軟弱野菜を進めていると実践計画をたてている。また、遊休地がないように、田畠を耕作していくということで、農地の流動化の理解を深めていくことが課題となっているという村づくり委員会の認識である。

農村の振興では、高齢者と青少年がふれあう機会をつくることが必要として、伝統的芸能の復活を強調している。そして、網掛川を保全し、現在続けている美化作業を継続するとする。

地域を見つめ直し、珍しい地名の極楽、祝儀園をP Rし、十五夜の綱引きをわらで編む。馬頭観音祀り、鬼火たき、厄払い行事の地域にある伝統的文化の新たな発見や今ある文化財をおおいに活用しての地域活性化を模索する。

このためには、高齢者の知恵が大いに必要となると強調する。地域が高齢化するなかで、地域づ

くりに高齢者の役割が益々大きくなることを予測する。高齢者による地域づくりとして、伝統的文化の再発見、高齢者の知恵を生かした農業経営として、環境保全型の伝統的な有機農業づくりに目標を定めている。

さらに、この高齢者による地域づくりには、高齢者だけではなく、地区の住民総参加で健康づくりの場として、月1回の歩け歩け大会を提唱する。小学校との交流を深め、地区住民の地元への定着、地区外からの定住者を集めることの必要性を認識している。

竹子小学校の校区住民は、複式学級になるのではないかという危機意識をもっている。人口増対策は地域住民の大きな関心である。溝辺町に頼んで地区内に分譲住宅地を要望している。地域の各種行事に竹子出身者によびかけ、地区外の人々に参加してもらうことでの対策を地域ではなしあっている。

農村振興は、単に農業という産業振興だけではなく、教育の面や高齢者の生きがいや福祉の側面からも積極的にみている。ここでは、教育や福祉のもつてている地域の発展性の側面を考える農村の条件整備が求められているといえよう。

ところで、竹子の果樹園のなかで、特徴ある経営をしている農業法人として、剥岩農園がある。この農園は、戦前の昭和5年に軽種馬生産から梨を中心にしての果樹栽培に切り替えた。息子の剥岩智氏を先進農家で研修させ、意欲的に規模拡大をはかっていく。同じ集落の山口親義氏も、果樹園の経営に意欲をもってとりくみ、この農家は、竹子の先進的な果樹農家専業として発展していくのである。戦後は昭和39年に宮川内の旧馬産限定地の放牧採草地12ヘクタールを果樹園として造成して、農事組合による集団果樹園を経営した。温習みかん栽培の柑橘組合をつくった。共同の倉庫をつくるなど一時は繁盛したが、その後みかんがだめになり、葡萄、梨園などに転化していくのである。放牧採草地は、牛馬の飼料のため、茅葺き屋根の葺き換えの材料を得るために土地であった。現在では、12戸の農家が果樹園を経営している。

第二章 竹子地区の共正会と校区公民館 —小さな自治体の歴史的・社会的基盤

第一節 竹子地域の共正会の形成の社会的契機

溝辺町は5つの大字からなっているが、この5つの大字は、それぞれ任意自治団体として、明治の町村制以降に独自に組織されてきた。大字地区内の山林原野の財産管理、学校教育施設の補助、地域の公共施設の建設、地域の道路建設、簡易水道の建設と管理、就学困難な生徒に対する奨学金の交付など多様な事業を行ってきていた。

竹子の中心を流れる網掛川は、水田にとって重要な水源であったが、竹子地域の下である宮脇集落付近から地下に水が浸透することから急激に水量が減少し、干ばつのときは、上流の集落と下流の集落との水争いが絶えなかったのである。

大字竹子地区は、昔から水をめぐる問題が厳しく、子供たちは水くみが大きな仕事であった時期がある。また、かんがいの事業として12キロにおよぶ段溝とよばれる事業を江戸時代におこなっている。地域住民は水を守る意識が伝統的に強い。

また、川幅も狭く河床も浅いことから大雨が降れば河川の氾濫が度重なって起きてきたのである。竹子の住民にとって、山の計画的伐採と植林という治水・治山の要望が昔から強くあったのである。現在、竹子地区の国有林の582ヘクタールは、水源涵養保安林として指定されている。

竹子は溜め池による水田灌漑が数多く作られているのも特徴である。竹子地区の溜め池は表(1)に示すとおりである。200年前以上の藩政時代に作られた山下池(集水面積30町)、剥岩池(集水面積40町)などの大きな溜め池がある。伝統的に竹子地区の農民は、水の確保は大きな課題であった。それぞれの溜め池を中心にして、水利組合がつくられている。

これらのため池は、地域のまとまりの歴史性と社会経済的基盤になっている。水をめぐる問題は、竹子地域のまとまりにとって大きな社会的経済基盤である。大字竹子の下の地域の計牛集落、極楽集落、祝儀園集落、今別府集落などは網掛川が、これらの下流の集落近くになると地下への浸透が大きく、昔から旱害がひどく、ため池の管理は、

図表（1）竹子地域のため池

山 口 池	竹子 宮川内	山 口 武 人	8町 (79, 338)	1.2町	4, 200	1, 400	
豆 付 池	竹子 上牟田	毫 岐 芳 之	4町 (39, 669)	3.5反	1, 200	800	
古 池	竹子 古 池	沼 口 源 才	25町 (247, 933)	4町	19, 200	4, 800	
下十一月田池	竹子 十一月田	岩 元 己之助	5町 (49, 568)	13町	7, 200	1, 800	昭19～20年 極楽水利組合
極 楽 池	竹子 極 楽	神 田 司	10町 (99, 173)	3町	8, 750	3, 500	
上十一月田池	竹子 十一月田	岩 元 己之助	5町 (49, 586)	13町	10, 500	3, 500	
剥 岩 池	竹子 宮川内	剥 岩 源次郎	40町 (396, 694)	8町	31, 500	9, 000	2000年以前 藩営と推定される
山 下 池	竹子 山 下	中 山 ま さ	30町 (297, 520)	5.4町	11, 200	2, 800	2000年以前 藩営と推定される
宇 都 呂 谷 池	竹子 栗 下	仮 屋 新 助	32町 (317, 355)	7町	40, 000	10, 000	昭4～5年 栗下水利組合
下 水 流 池	竹子 今 別 府	沼 口 源 才	30町 (297, 520)	12町	80, 000	16, 000	昭3～4年 今別府水利組合

農民にとって大きな仕事であった。

竹子地区では、青年共正会という名称で、明治29年に大字単位の地域自治組織を結成している。共正会の結成の契機は、水争いの解決のためである。上と下の方限は水田への水引きのたびに、水の争いが絶えなかつたのである。

竹子の青年層は、上寺の説教所に集まり、竹子青年共正会を結成して、その争いをなくすための活動を積極的に展開した。翌年の明治30年に、青年層ばかりでなく、大字の地域住民全体の自治組織をつくろうと、青年の2文字を削って、竹子共正会とした。そして、区民のすべてが投票する選挙で、15名からなる幹事を選出したのである。

共正会の結成過程において、浄土真宗の説教所上寺の役割は、大きい。上寺には竹子大字の青年たちが気軽に集まる場所であった。そこでは、青年たちは、酒を飲みながら自由に世間話ができるところであった。この説教所の場をとおして、山を越えての加治木の補習塾で学んだ竹子の青年が大字単位で村づくりを考えていったのである。青年が自由に集まって飲みながら世間話をしていた場から、補習塾で学んだ青年のリーダーシップによって、竹子大字全体の争いごとの克服、山に植林、里に入づくりという地域興しが出発していく

のである。

竹子地区には、もともと隠れ念佛の信仰が強く、その講もつくられていた。明治になり隠れ念佛は、表にでた。明治12年に竹子の説教所上寺ができて、青年が自由に集まれる場となったのである。上寺を中心に竹子の村人が人情的にまとまっていたのである。

竹子共正会の結成過程において、もうひとつ重視しなければならないことは、竹子小学校の校長の役割である。明治14年にできた竹子小学校は、大園旧神社内に児童数10名、職員3名で出発しているが、明治24年に現在の大字中心地にあたる敷地に移転して、竹子簡易小学校となり、明治29年に学校の施設整備を行っている。

現在地に移転し、竹子小学校の整備を本格して学校としての条件をつくった当時の校長は、同時に、竹子共正会の結成において大きな役割をしている。原田尚健氏は、第2代校長として、竹子共正会の創立に、地域の識者として尽力し、第2代の共正会の会長にもなり、5期という長きにわたって、その責任を担っている。青年のリーダーとして、共正会形成に下から支えた久木田築之助氏は、大正2年から昭和13年まで12期に渡って5代会長を務めている。地域がまとまっていくうえ

で、隠れ念佛講の伝統をもつ説教所上寺と小学校の役割があったことを共正会の形成過程でもみることができるのである。

共正会の資金財政面は、衆力山であった官有林を払い下げしてもらい、さらに、各組合の採草放牧地からも提供をうけ、350町歩の竹子共有林をつくった。「山には木を里には人を」という共正会の基本的な理念で、山づくりと人づくりに力を入れてきたのである。実際の共正会の事業は、造林経営を主体に展開してきた。

衆力山は、近世行政村の共有林で當時樹木を伐採して薪炭や採草等の自家用にしたものであったが、明治の官民有区分で、多くは国有林に編入されたのである。しかし、衆力山は、地域住民にとって、入会林野の性格を強くもっていたことから、自分たちの山であるという意識を強くもっていたのである。

竹子地区は、上方限と下、それから炭を中心に焼いていた地域と分かれている。農村振興運動の地域単位は、竹子の大字ではなく、その下の自治公民館を単位にしている。これには、いくつかの集落が入る。伝統的には、この集落はかつての門にあたる。自治公民館はかつての方限を基礎にして展開してきたものである。

明治30年に共正会の最初の仕事は水争いの解決であったが、同時に道路幅を一間に完成している。そして、明治32年に神社の改築工事をしている。小学校の義務制6年の明治42年には、学校の増改築に大字の地域住民が共正会のもとに団結して、協力している。

第二節 竹子大字の地域事業と村行政の二重構造 －小学校を中心とする大字竹子の小さな「自治体」の基盤－

大正9年には、竹子公会堂を神社内に建設し、親睦修養道場をつくり、これには、現在地に神社を移転改築することによって、整備したのである。

道路の拡張は共正会にとって、大きな仕事であった。第2次の拡張が大正3年に行われ、昭和7年より昭和26年の第3次の拡張工事は、公共交通手段としてバスが運行できるようなものであり、地域住民にとって、長年の念願が実現した。

大字の道路拡張工事によって、バスが走れるようになって、県道に編入された。

昭和24年には、農協竹子支所の建物をつくって、農協に寄付している。また、昭和31年には、竹子小学校の講堂112坪を新築し、溝辺町に寄付している。竹子小学校の講堂は、共正会を中心にして大字の地域の住民の協力によって作られたものである。同時に、稻荷神社内にあった竹子の公会堂を小学校の敷地内に、竹子公民館として移転して、校区内の地域住民の集会、学習施設を整備していったのである。

これらが可能であった財政的基盤は、共正会の祖先先駆者が造林してきた共有林野があったためである。竹子小学校の講堂や竹子公民館の移転改築の事業は、共正会結成60周年として達成されたものあり、この年に、共正会は、正式に県から認可を受けて財団法人として出発している。

1959年2月19日から南日本新聞で溝辺村の村落社会の特集を30回にわたって連載しているが、その連載のなかのひとつで、「行政と山林」がある。ここでは、5つの字と、村行政とは2重村政構造であることの問題指摘をしている。竹子の事例を紹介しながら問題点を展開する。竹子は、350戸。

「部落の中央はワラぶきの貧しい家並みの多いなかにモルタルづくりの立派な建物が2むねある。公民館と消防会館だ。公民館には常勤の主事が一人いるが役場の職員だろうときいてみると、とんでもない。公民館も消防会館もみんな部落の金で建てたのだし、私だって部落から雇われている。……最近の事業をみると、小学校の講堂250万円、公民館100万円、消防会館44万5千円、社務所20万円、小学校給食費15万円を山を売った金でつぎつぎ建設している。年間予算150万円。なんでも部落、部落で部落意識が強くて全村的なことがなにもできない。そのウラにあるのが部落会の強力な組織がある。役場の職員のフマンだが、かれらはいろいろな例をあげる。溝辺村としてやりたいことは多い。学校の建設、村公会堂設置など。だがどうしても財源の裏付けがない。ところが村に金はなくても部落には金があるので。しかし、部落の運営も各部落違うから、この部落は公民館より道路を改装した方がよいと思っていても、部落

会の方ではそんなことはおかまいなし、自分たちの考えだけでどんどん仕事をすすめる。そこで役場の職員は考える。部落単位でまとまって仕事をするのは時代おくれではないか。それより部落有を村有林に合併して広く村のためになる仕事をしなくてはならない」。

この記事には大字と村行政の2重構造のようすがはっきりと現れている。共有林野を有することによって、大字の財政が大きいことが、大字単位での独自の地域運営ができるのである。また、大字としての自治と村行政のまとまりに大きな矛盾もでていることを古い部落意識と民主主義的意識の対立として次のようにとらえている。

「竹子には小さい中学校がある。戦後は溝辺中学校に通っていたが、“部落意識”的強い人達が竹子にも中学校といいはじめた。そしてついに生まれたのが先生5人という小さな中学校で。いまでは就職率も進学率も悪い中学校でふたたび溝辺中合併問題がおきている。竹子中に通わせたばかりに進学に失敗した父兄の話である。部落には個人の生活がない。部落幹部のいったことはいやでも守らねばならない。そこに反対する意見がでても部落はこれを民主主義の理念では解釈せず、部落意識の古いしきたりで解釈するからだ」。

竹子地域にある小さな中学校の合併困難問題を部落意識による問題点としてとらえる。部落意識によって、進学率や就職率が悪くなつて、子どもや父母の要求に部落が大きな壁になつてゐるのである。中学校の合併という学校の規模拡大による競争への有利性、効率的な教育の実現などの学校教育の近代化の期待が、民主主義の発展ということでみられるのである。

ところで、竹子小学校を中心にして、その周辺地域に農協支所、消防団竹子分団、住宅団地の造成として、大字竹子地域の中心の小さな街になっていくのである。大字竹子のセンターに小学校を中心とした公共施設が位置している。住宅団地は、昭和53年に12戸、昭和57年16戸と建てられ、竹子地区の人口増大に大きな役割を果たしている。

竹子の地域的なまとまりを考えた場合に、大字共正会の地域組織が基本になつてゐる。大字を中心としてのまとまりは、同時に、小学校の校区

のまとまりになる。竹子小学校は大字の地域住民によってつくられていったという経過や、小学校の条件整備に地域住民が積極的に後援してきたという歴史があった。小学校は、地域住民にとって、自分たちの文化的共有財産としての意識が強くあつたのである。

現代での共正会の地域での役割は、簡易水道が大きな意味をもつてゐる。昭和42年には簡易水道を網掛川上流の宮川内長尾山系の湧水を水源として、施設整備をはかつてきのである。昭和49年頃には集落単位の水道を廃止して、大字単位の400近くの全戸が加入し、ろ過槽建設などの水源改良の設備充実、配水官・タンク増設などの給水施設の整備を共正会としてはかつてきめた。

共正会にとって、現在では、山の經營にかわって、水道の管理運営が大きな仕事になつてゐる。共正会を中心とする地域的なまとまりは、学校のPTA活動にも反映してゐる。

竹子地区は、地区独自で青少年会館を昭和58年につくつてゐる。当時の地区の青年団が中心になつて建設したものである。団員は30名であったが、消防団竹子分団詰め所を借り受けたものが、自分たちの独自の館をもつことができたのである。

共正会は、前記の第1章でのべた竹子地区の県営畠地帯総合土地改良事業の推進段階においても、大きな役割を果たしてゐる。土地改良区の発足前は、共正会が母胎となって土地改良事業の推進基盤をつくつてゐることを見落としてはならない。

第三章 竹子小学校の郷土学習とPTA活動の特徴

第一節 共正会と小学校の教育実践

竹子地域住民に大きな影響をもつてゐた共正会は、小学校の条件整備に大きな貢献を歴史的に行つてきただ。小学校の敷地内につくられていた公民館も共正会の活動の拠点的施設としての役割を果たしてきただ。竹子小学校の教育活動の特徴として、地域の素材を生かした郷土学習があるが、それを進めていくうえで、PTAが支える基盤になつてゐる。つまり、お年寄りをはじめ、地域の

住民が学校教育に積極的に協力していることである。

竹子小学校では、緑の少年団が地域住民とともに活動している。緑の少年団は、四年生以上全員が山を生かした活動をしている。地域と学校の行事として、下払い活動などの山の管理に子どもを参加させる活動を学校教育活動に位置づけながら歴史的に実践してきたのである。

山づくり人とづくりを結びつけた竹子共正会の理念が学校教育へと反映していったのである。つまり、子どもたちに山のなりたち、山の木を植え、山を管理していく価値を仕事に参加することをおして教えてきたのである。

現在は、山の経済的価値がなくなったことにより、この活動は展開していないが、PTAとは別の組織として共正会から援助費をもらって山の役割などの研修や地域活動を展開している。山の環境保全的役割から子どもと森林の関係が改めて問われている。

2001年度の共正会の役員選挙も大きな争点になった。20年以上役員を続けていた会長と山の社会価値を積極的に主張した森林組合の役員と一騎打ちの選挙になった。共正会の原点を取り戻そうということが、大きな争点であった。

新しく森林組合の役員の人が共生会の会長に選ばれたのである。竹子の地域住民が、水道水の恩恵という面ばかりでなく、学校教育や地域興しのうえでの共正会の組織の活性化の道を選んだのである。

緑の少年団の指導者はPTAとは別で、教頭は副会長として事務的な役割を担っている。事務的なことに、学校の教員は協力しているのである。県の林務部、加治木農林事務所などと、山の価値についての研修などをしている。

竹子小学校の郷土学習の実践のなかで特徴あることは、教師だけで教育実践をしていないことがある。地域の住民を積極的に学校教育のなかに位置づけてきたことである。

小学校では、地域の先生としての人材バンクをつくり、それぞれの授業に地域の人が積極的に参加してもらう教育計画をたてて、教育実践しているのである。このなかで、注目されることは、地

域の高齢者の人材を大切にしていることである。これらの活動の基盤に竹子共正会が大きく影響していることを見落としてはならない。

PTAの活動には、環境部として、地域の環境を考えるとして、田植え活動に合鴨のネット張りをしたり、お米学習として、総合学習の授業に合鴨を積極的に活用している。

その活動は、子供たちとともに5月の田おこし、6月の田植え・アイガモネット張り、7月の追肥、8月の田の見守り、草払い、9月ひえ取り、10月稲刈り、ネット撤去、11月脱穀という計画を立てている。まさに、年間とおして環境保全型の学習を子ども達は、PTAの援助で取り組んでいるのである。

また、地域の生活の糧としてお茶が大きな位置を占めることから茶摘み、茶畠の手入れなどをPTAの活動に取り入れている。竹子小学校では、郷土教育を積極的に位置づけ、地域の素材を生かした教育活動に特色がある。

第二節 地域教材による総合学習の実践

地域素材の活用の総合学習による環境教育にも熱心に取り組んでいる。学校教育では、地域教材を積極的に、学年ごとに教材を組み替えて、積み上げ方式で教育計画をたてている。学校教育において、地域住民が大きくかかわっているのである。

竹子小学校の郷土教育の全体計画は、図表(2.)に示すとおりである。郷土教育の目標に「郷土にある自然や文化などの教育素材の教材化を図り、これを教科や領域の教育活動に生かすとして」総合学習の領域はもちろんのこと、教科の教育活動にも踏み込んでいるのが特徴的である。

体験学習や総合学習が教科の科学的な認識のための学習と切り離されがちななかで、子どもの学力の形成との関係で郷土教育も位置づけていることは大切なことである。

ここには、従前の学力観と異なる生活や生産と結びついた学力という問題を考えいくうえでも重要な問題提起である。郷土教育を1年生から6年生まで系統的に発達段階ごとに重点目標をつけ、1年から3年までを郷土で教えるとしている。

図表（2）郷土教育の全体計画

学校教育の目標																							
<p>自ら考え、心をこめて、精いっぱいやり抜く子を育成する。 健康明朗で、たくましい子 ◎めざす児童像 学力を身につける、かしこい子 素直で決まりよく、全力を出す子</p>																							
郷土教育の目標																							
<ul style="list-style-type: none"> 郷土にある自然や文化など教育素材の教材化を図り、これを教科や領域の教育活動に生かし、郷土に対する正しい理解と郷土愛の精神を育てる。 郷土の自然や伝統に体を通して親しみ、郷土の発展に尽くす豊かな心情と活力に満ちた実践力を育てる。 																							
郷土教育の重点目標																							
<ul style="list-style-type: none"> 郷土の自然に親しませ、郷土のよさを発見させる。 郷土の歴史や文化を正しく理解させ、これを積極的に守り伝える態度を育てる。 体験活動を通して、郷土の自然や生活・文化を見つめ、郷土に生きる喜びを持たせる。 																							
学年の重点目標		◎郷土で教える		◎郷土を教える																			
1年	2年	3年	4年	5年	6年																		
校区の自然や文化に親しみ、その中で楽しく遊ぶことができる。	校区の自然や文化に親しみ、その中で楽しく遊び、活動することができる。	溝辺町の自然や文化に親しみを持ち、理解することができる。	溝辺町の自然や文化に親しみを持ち、理解し、郷土に興味を持つことができる。	郷土の文化・人物・伝統を理解し、郷土を愛し、親しみを持つことができる。	郷土の文化・人物・伝統を理解し、郷土を愛し、郷土の発展に尽くそうとする気持ちを持つことができる。																		
<p>※ 内容についての詳細は、溝辺町郷土教育推進委員会編「郷土教育素材一覧表」を参照のこと</p>																							
年間計画への位置づけとその留意点																							
<table border="1"> <tr> <td>連携</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <th>家庭・地域</th><th>総合的な学習の時間</th><th>教 科</th><th>道 徳</th><th>特別活動</th><th>創意・その他</th></tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> PTA活動 学級PTA 地区親子会 家庭内伝承行事 親子読書会 青少年育成町民会議 町ふるさと祭り 子ども会育成会 少年団活動 竹子共正会 青年団 老人クラブ </td><td> 3年 ・竹子の昔と今 4年 ・わたしたちの網掛川 ・網掛川の歴史 ・情報発信 5年 ・田植え 6年 ・自然・環境 ・福祉・人 ・国際理解 </td><td> 郡士の素材を教材化してその効果を高める。 ・校内探検 ・校区めぐり ・町内めぐり ・民芸・民具 ・家庭 </td><td> 自然愛護、勤労の尊さ、奉仕の心構えを育成する。 ・先人の努力と郷土愛 ・郷土発展への意欲 ・敬老・郷土愛の育成 </td><td> 学校行事、学級活動、クラブ活動の中に野外活動を取り入れる。 ・校区の昔 ・校区の史跡記念碑 ・お年寄りとの触れ合い ・伝承の行事 ・学校の歴史 ・一日遠足 </td><td> 仲良し、みどり、若竹の時間の工夫。 ・田植え、芋植え ・もちつき大会 ・全校ウォークラリー ・自由研究 </td></tr> </table>						連携						家庭・地域	総合的な学習の時間	教 科	道 徳	特別活動	創意・その他	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動 学級PTA 地区親子会 家庭内伝承行事 親子読書会 青少年育成町民会議 町ふるさと祭り 子ども会育成会 少年団活動 竹子共正会 青年団 老人クラブ 	3年 ・竹子の昔と今 4年 ・わたしたちの網掛川 ・網掛川の歴史 ・情報発信 5年 ・田植え 6年 ・自然・環境 ・福祉・人 ・国際理解	郡士の素材を教材化してその効果を高める。 ・校内探検 ・校区めぐり ・町内めぐり ・民芸・民具 ・家庭	自然愛護、勤労の尊さ、奉仕の心構えを育成する。 ・先人の努力と郷土愛 ・郷土発展への意欲 ・敬老・郷土愛の育成	学校行事、学級活動、クラブ活動の中に野外活動を取り入れる。 ・校区の昔 ・校区の史跡記念碑 ・お年寄りとの触れ合い ・伝承の行事 ・学校の歴史 ・一日遠足	仲良し、みどり、若竹の時間の工夫。 ・田植え、芋植え ・もちつき大会 ・全校ウォークラリー ・自由研究
連携																							
家庭・地域	総合的な学習の時間	教 科	道 徳	特別活動	創意・その他																		
<ul style="list-style-type: none"> PTA活動 学級PTA 地区親子会 家庭内伝承行事 親子読書会 青少年育成町民会議 町ふるさと祭り 子ども会育成会 少年団活動 竹子共正会 青年団 老人クラブ 	3年 ・竹子の昔と今 4年 ・わたしたちの網掛川 ・網掛川の歴史 ・情報発信 5年 ・田植え 6年 ・自然・環境 ・福祉・人 ・国際理解	郡士の素材を教材化してその効果を高める。 ・校内探検 ・校区めぐり ・町内めぐり ・民芸・民具 ・家庭	自然愛護、勤労の尊さ、奉仕の心構えを育成する。 ・先人の努力と郷土愛 ・郷土発展への意欲 ・敬老・郷土愛の育成	学校行事、学級活動、クラブ活動の中に野外活動を取り入れる。 ・校区の昔 ・校区の史跡記念碑 ・お年寄りとの触れ合い ・伝承の行事 ・学校の歴史 ・一日遠足	仲良し、みどり、若竹の時間の工夫。 ・田植え、芋植え ・もちつき大会 ・全校ウォークラリー ・自由研究																		

4年生から6年生までを郷土を教えるとしている。子どもの発達段階に応じて、郷土教材の位置づけが異なっている。低学年のは場合は、郷土で教えるとして、子どもの体験、身近な自然、生活での人間関係をとおして、基礎的学力を教えていくとする。高学年になると郷土それ自身を基礎的で科学的な目で学ぶとい実践をしている。

これらの教育活動を推進していくために学校だけのスタッフだけではなく、地域の人々を積極的に活用しているのである。郷土教育のなかに、総

合学習を位置づけして、地域の教材にこだわっているのが竹子小学校の教育実践の特徴である。

図表(3)にみるとおり、総合学習の年間80時間を学年ごとに単元をさだめ、それぞれの教科ごとの関連をもちながら、系統性をもたせて、学年ごとの地域教材のとりくみをしている。部分的に総合学習のなかで地域の教材をとりあげるのではなく、全体計画として地域素材にこだわった教育計画である。

図表(3)「総合的な学習の時間」年間指導計画

	3年	4年	5年	6年
1学期	竹子の昔と今 ①オリエンテーション(2) ②昔話をしてくれる人を探そう(2) ③調べ学習(8) ④まとめ(7) ⑤発表(2) ⑥お礼の手紙(4)	私たちの網掛川 ①川に住む生き物について調べる(5) ②ホタルについて調べる(5) ③川で遊ぶ(2) ④川の水の汚れについて調べる(10) ⑤網掛川クリーン活動をする(8)	日本・世界の環境 ①オリエンテーション(2) ②調べ学習(7) ③まとめ(6) ④発表会(2) 田植え ①オリエンテーション(1) ②苗を育てる(8) ③ひえ取り(4)	自然・環境 ①オリエンテーション(2) ②竹子の水道水の調査(2) ③排水の現状と環境(5) ④まとめ・発表(4) ⑤ごみ処理の現状調査(5) ⑥ごみ処理と環境(5) ⑦まとめ・発表(4) ⑧環境について考えたこと(1)
	30時間	30時間	30時間	30時間
2学期	昔の遊びを教える ①準備・計画・練習をする(8) ②保育園の友達に教える(4) ③昔の手伝いを体験する(8) 水くみ、草取りなど ④昔の道具を使う(10) 資料棚の活用	網掛川の歴史 ①網掛川の歴史を調べる(10) ②網掛川にまつわる民話を調べる(10) ③調べた民話を紙芝居にする(10)	田植え ①苗の管理(4) ②稻刈り・脱穀について調べる(3) ③まとめ(6) ④発表(1) 日本・世界の食糧 ①オリエンテーション(2) ②調べ学習(6) ③調理実習(3) ④まとめ(4) ⑤発表(1)	福祉・人 ①オリエンテーション(1) ②調べ学習「福祉とは」(5) ③ふれあい活動Ⅰ お年寄りと(5) ④Ⅰのまとめ ⑤ふれあい活動Ⅱ ホームで働く人と(5) ⑥Ⅱのまとめ ⑦福祉について考えたことの発表(6)
	30時間	30時間	30時間	30時間
3学期	昔のおやつを作る ①準備・計画(2) ②招待状作り(2) ③おやつ作り(4) ④昔のおやつパーティー(4)	情報発信 ①民話の発表(10) ②網掛川クリーン作戦の実施と呼びかけ(10)	活動報告 ①校外向け新聞作り(8) ②インターネット(10) ③発表会・交流会(2)	国際理解 ※社会科と関連させて ①オリエンテーション(1) ②資料収集・調査(4) ③資料整理(7) ④まとめ・編集(6) ⑤発表(2)
	1年間のまとめ ①「かがやき」新聞作り(6) ②発表(2)			
	20時間	20時間	20時間	20時間
年間計	80時間	80時間	80時間	80時間

3年生が「竹子の昔と今」4年生「私たちの網掛け川」5年生「田植えから収穫までで合鴨を利用」6年生が「自然・環境、人と福祉、国際理解」と指導計画がたてられている。これらの指導計画で注目することは、児童を主体的にして、個々の子どもが学習に参加できるように調べ学習を徹底していることである。

3年生では、昔話をしてくれる人を探そう、調べ学習、まとめ、発表、お礼の手紙と1学期、昔の遊びを教えるということで、保育園の友達に教える、昔の手伝いを体験するなどの2学期、昔のおやつをつくる3学期という指導計画。

4年生は、網掛け川にこだわっての年間計画。川に住む生き物を調べる、ホタルについて調べる、川の水の汚れについて調べる、網掛け川の歴史について調べる、網掛け川にまつわる民話について調べる、調べた民話を紙芝居にする。

5年生はアイガモによる環境保全の稻作として、田植えから田の管理、稻刈り脱穀、調理実習まで体験して、日本と世界の農業について学習している。

6年生は、竹子の水道、排水の調査をし、また、ゴミ処理の現状を調査して、子どもたちに地域の環境問題について、考えさせている。お年寄りとのふれあい活動をして、福祉のことについて、調べ、考えるのである。

竹子小学校の総合学習は、調べ学習や体験的活動をとおして、子どもたちが、地域の昔話、川をめぐっての自然生態系、環境保全型農業、環境問題など地域の生活とかかわる現実の問題を取り組んでいる。それらは、教科と結びつけて、子どもたちに生きていくために必要な知識、探求心、表現、技術など、地域の教材で、生きていくための学力をつけてやることに力点をおいている。

アイガモ農法で稻作の勉強をしている5年生は、9人の児童がいるが、クラスには、自閉症の子どもも、学習障害の子どもも一緒に勉強している。なかよし学級として、特別にクラスをつくっていない。学習障害の子どもは、十分に作文力がついていない。

しかし、苗の成長の観察、田植えの作業など楽しみながら積極的に学習に参加している。大切に

育てている苗がすすめにたべられないかを心配したが、網をはったことで安心したとか、田植えのこと、手伝ってもらったことなど原稿用紙3枚に、稻の学習の体験での自分の気持ちを表現しようと必死に書いている。

普通の教室の授業では、作文に全く関心を示さない子どもが自分の感動を書こうとする姿があるのである。クラスの子どもたちが学習障害の子どもに暖かく援助する。学習障害の子どもは授業中にあはれることもめずらしくないと教師は語る。また自閉児の子どもをかかえ教師の子どもとの格闘が続く。

条件の厳しいなかでの教師のアイガモを生かした稻作、農業を教える教育実践である。教師も悩む。2人の子どもと7人の健常者の子どもの調和ある学習をどうしていくかと。アイガモの授業は9人の子どもが同じ教材で共に、それぞれの発達段階の能力に応じて学習しているのである。この方式は、すべての教科で、すべての単元で通用できるのかと教師は、苦悩の教育実践をしている。

アイガモの教育実践での子ども達は、学びが楽しいというだけではなく、じっくり稻の成長を観察して、苗が雀に食べられることを心配して、子どもなりに、みんなで相談して、工夫している。総合的な学習をとおして、地域教材にこだわって、子どもの五感、仕事の疑似体験の汗水流す体験学習をとおして、学力をつけていこうとする学校の姿勢をみることができる。

学校で学ぶ子ども達も家庭の職業は同じでない。農業を専業的にする親、兼業農家の家、通勤サラリーマンの家庭、景気の厳しいなかで仕事に苦労する親など様々である。算数や読み書きなどの学力にもバラエティをもっている。

学級での調べ学習、体験活動などの協同の活動をとおして、子ども達が共通に同じ気持ちになって学んでいるのが特徴である。この協同の学びに地域の人々の積極的な協力があるのである。学校での子どもたちの教育に、教師だけではなく、地域の農民、PTAがサポートしているのが特徴的である。